

ひたちなか市におけるサツマイモ基腐病の発生について

11/5（水）、ひたちなか市の生産者1名が収穫した貯蔵中のかんしょにおいて、サツマイモ基腐病の発生を確認しました（本県で4事例目）。

現在、本病のまん延防止のため、発生ほ場及び隣接ほ場において土壌消毒等の防疫措置を進めているところです。

今後、速やかに防疫措置を完了させるとともに、発生原因の調査、県内かんしょ生産者への防除対策の徹底を指導してまいります。

記

1 発生ほ場の概要

- ・発生場所：ひたちなか市の1ほ場
- ・面 積：18a

2 経緯

- ・11月4日：当該ほ場の生産者からの連絡を受けた県央農林事務所が現地を確認、感染の疑いのあるかんしょをサンプリング
- ・11月5日：農業総合センター病害虫防除部にて遺伝子診断を実施し、夕方に陽性と判明

3 対応状況

発生ほ場：11月6日午前8時から、農業総合センター職員が土壌消毒作業を開始

隣接ほ場：発生ほ場とは別の生産者が耕作しているため、県及び市で土壌消毒作業への同意を取得中。生産者の同意が得られたほ場から、順次、土壌消毒を開始

4 今後の対応

- ・発生ほ場の生産者からの聞き取り等により発生原因を調査
- ・その他の収穫物の発生状況を確認のうえ、感染したかんしょを処分
- ・県内かんしょ生産者に対して、改めて防除対策の徹底を指導

【参考 本県における過去の発生事例】

- ・2021年6月 県南地域 農業体験ほ場（1例目）
- ・2021年7月 県北地域 家庭菜園（2例目）
- ・2022年5月 県北地域 育苗ハウス（3例目）